

紹介

未婚女性の貧困問題を考える

——若者支援・困窮者支援からのレポート

鈴木 晶子

(一般社団法人インクルージョンネットよこはま理事)

目次

- I 初めに——レポートの立ち位置
- II 若者・困窮者の公設民営の支援現場の状況
- III 未婚女性の貧困への支援を展望する——結びに代えて

I 初めに——レポートの立ち位置

本稿では未婚女性の貧困について、支援の現場からレポートを行う。筆者は横浜で、2006年より若年無業者の就労支援を行う地域若者サポートステーション事業（以下、サポステと略記）、2011年からは生活困窮者を包括的に寄り添い型で支援する内閣府のパーソナル・サポート・サービスのモデル事業（以下PS事業と略記）に従事してきた。2006年度はサポステが全国で厚生労働省の事業として始まった年であり、2011年度は3年取り組んだPS事業の初年度であった。いずれも、厚生労働省や横浜市からの委託で、NPOが運営する公設民営の事業である。本稿ではそれぞれの事業の立ち上げからのその取り組み、さらにはサポステからPS事業への移行を、未婚女性にフォーカスしてレポートし、現場での6年余りの実践から見えることを考察する。とりわけ、いずれの事業も就労支援に特化、あるいは中心的支援の一つとしてきたことから、未婚女性の労働と貧困について論じる。なお、PS事業全体は対象を限定しない事業であったが、横浜では若者を対象

にモデル事業を行ってきた経緯がある。

これまで一般的に「無業者」や「貧困」と言う際にイメージされるのは男性であった。横浜市男女共同参画推進協会では2008年に『若年女性無業者の自立に関する生活状況調査』を行っており、筆者も調査に参加をしている。翌年出された同調査の報告書は「社会問題として焦点が当てられるのは主に男性の無業者、あるいは非正規で働く人たちで、統計的には無業の、あるいは非正規で働く女性も少なくないにもかかわらず、若い女性たちの現状を的確に把握することはほとんど行われていないといっている状況である」と指摘している。なお、この調査報告は若年の中でも未婚の女性を対象に調査を行っているものである。

その後も2008年のいわゆる「派遣村」以降について、西田（2010）は「年末年始に派遣村がマスコミを賑わし、『貧困化』が全国的に広がっていることが確認されたが、女性にとっての『貧困化』は古くからある問題である。（中略）事が男性に及ぶに至ってはじめてマスコミは社会問題として多く取り上げた。ところが実際に派遣村に足を運ぶと女性の数はたいへん少なくなると見えにくくなっているように思われる」としている。

しかし、若年層においても非正規雇用率は女性において男性より高く（小杉2011）、勤労世代における相対的貧困率は単身男性が25%であるのに対し単身女性で32%と高くなっている（阿

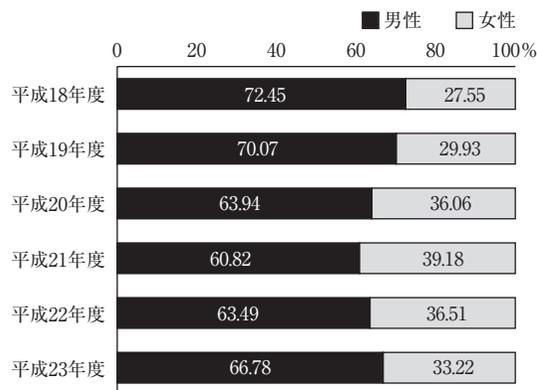
部 2010)。既に多くのデータや論考、現場報告によって貧困は女性の問題、あるいは従来女性を中心とした問題、であることが指摘されているのである。本稿では、こうした多くの指摘を踏まえ、現場の状況と比較しながら、考察を行っていく。

II 若者・困窮者の公設民営の支援現場の状況

1 支援現場からも見えにくい女性の労働・貧困

筆者が身を置いてきた若者支援や貧困状況にある困窮者支援の現場と、前節で述べたような「無業や貧困は男性の問題」という一般的なイメージの間に乖離があるかと言われると、実はそうとも言えない。就労支援や生活困窮者を支援する公的サービスに訪れる女性は男性よりも少ない。図1はよこはま若者サポートステーションにおける利用者の男女別推移である。開所当初より女性の来所者は増加しているものの、依然6割以上を男性利用者が占めることが分かる。厚生労働省(2013a)所収の全国版の「地域若者サポートステーション事業の実績」でもほぼ同程度の割合で全利用者に女性の占める割合は37.5%である。

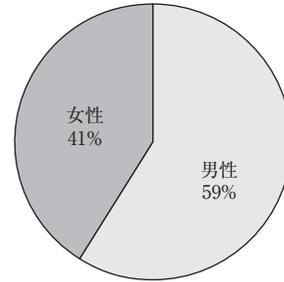
図1 よこはま若者サポートステーション男女別来所者割合推移



出所：ユースポート横浜(2012)

また、3カ年に渡るモデル実施期間中の横浜PSの利用者は女性が41%となっている(図2)。なお、全利用者を対象にした調査ではないもの

図2 横浜PS 男女別利用者割合



の、全国のPS事業利用者とその支援について行われた評価研究においては、女性の利用者は32.7%であった(北海道総合経済研究所2012)。なお、サポステは多くが未婚であるが、PS事業では既婚者や離別・死別によるシングルマザーも多く含まれている。

こうして見ると、本来男性より多く居るはずの女性の無業者や困窮者の多くは支援の現場にも姿を現していないことが分かる(そもそもこうした支援現場に現れる無業者や困窮者自体が全体として少ないのであるが)。そのため、支援現場であっても未婚女性の貧困状況を十分に把握し、社会的にその認知を高め、支援を厚くしていく動きにつながるような状況ではなかったと言える。

この点に関しては、支援の現場からは来ても見えない以上理由を明らかにすることは出来ないが、栗田(2009)が女性のフリーター問題について「女性自信が声を上げるという風潮ではなかった」と指摘していることは、非常に興味深い。一つには、男性にとっては労働ということが大きな課題として、本人にも、家族を含めた周囲にも認識されているため、来所行動につながりやすく、女性は逆に「結婚すればなんとかなる」「女性にとって労働はそれほど人生のウェイトの高いものではない」というようなバイアスが当事者にも、周囲にもあるために来所行動につながりにくいということが推測できる点である。実際に、支援現場に来ている未婚女性の中には、「就活より、婚活した方がいいかなあ?」と悩みながら来所しているケースも見受けられ、労働についてのジェンダーバイアスの女性自身の内面化は、決して浅いものではないように思われる。

もう一つには、この「風潮」というものが、支援現場の中にも存在することを感じるからである。例えば、就労支援の現場において支援者から「女の子なんだから仕事しないで結婚すれば？」と言った言葉をなげかけられた、という未婚の若年女性の報告を聴くことがある。こうした女性たちは、その機関には行かなくなり、代わりに支援をしてくれそうなどころとして別の機関にたどり着き、「女の子なんだから……」ということと言われた体験を語ってくれるに至るわけである。しかし、一方でそうしたジェンダーバイアスに満ちた言葉を向けられた未婚女性たちの多くが、次の代替りの機関を探す気力もなくなり、また姿が見えなくなっていく可能性も多いにあるだろう。特に初回の来所に際して、こうした対応が行われた場合、支援機関の利用申請に至らず「利用者」としてカウントされなくなる可能性すらある。

さらに、割合が少ないとは言え一定数全国の種々の支援機関につながっているにもかかわらず、十分に未婚女性の労働や貧困について語られてこなかったのは、その内容的にも支援者側のジェンダーバイアスによって、見えにくい存在にされてきた可能性もあるだろう。「女の子なんだから、結婚すれば夫の収入によってなんとかなる」「結婚までの腰掛けの仕事を探している」といった支援者側の思い込みによって問題化されてこなかった可能性もあるかもしれない。先にあげたケースのようにあからさまに「女の子なんだから」と言葉で言われないまでも、そうした空気や扱いは「風潮」として、当事者に何らかの影響を与えるだろう。例えば、そうした空気を感じたことで、本音を語る事が出来なくなり、問題の深部が隠されてしまう等である。

また、家族の介護や、未婚女性という本レポートのテーマからは外れるがシングルマザーや子どもを持つ困窮世帯の既婚女性における育児についても、従来の性別役割分業に基づく支援者のバイアスが、女性の労働における困難性を見えにくくしていることも同時に指摘したい。例えば、介護や育児に対して全く配慮のない就労支援が行われているケースが残念ながら散見される。こうしたケースは、特に生活保護受給者において「就労指

導」という名の下に生じやすいだろう。例えば、シングルマザーが十分なアセスメントやケースワークがなく、育児のサポート体制もないまま「自立」の名の下に就労指導を受ける、といったケースがある。

就労支援の現場において、まだ十分にジェンダーの問題に向き合えておらず、こうした視点を持って支援をしている支援者が決して多くない現状があるのではないかと懸念する。脱線するが同様のことが、セクシャル・マイノリティについても言えるだろう。各機関や事業で性別ごとの来所者統計をとっているものだが、通常「男性」「女性」だけであり、性同一性障害やいずれの性自認も持たない者等セクシャル・マイノリティの表記はない。それは、その先にある旧来の社会的な価値観、男性中心の労働の世界のあり方、男性稼ぎ手モデルに基づく家族や社会保障のあり方を反映しているわけであるが、今後の就労支援、困窮者支援にあっては、そのような旧来のバイアスを捨て去り、制度設計や支援者の人材育成においてジェンダーやセクシャル리티の視点を取り入れて行われるべきであろう。そうでなければ、実際に当事者が足を運びたい支援にもならなければ、仮に相談するに至ってもいつまでも問題が隠されたままとなるであろう。

2 未婚女性の相談内容と背景

次に、未婚女性が支援現場でどのような相談をし、その背景に何があるのかをみていきたい。ただし、以下に紹介する相談統計では、未婚・既婚別に統計が取られている訳ではないので、まずは未婚・既婚を問わず男女別の相談統計を概観し、その後未婚女性について考えていきたい。

まず、表1に先にあげた「若年女性無業者の自立に関する生活状況調査」に寄せて、2007年度のよこはま若者サポートステーションの相談統計を男女別に集計したものである¹⁾。男女ともに、相談内容として最も多いのは「キャリアに対する不明確さ」である。サポステの事業自体がそもそもそうした状況にある若者に対する支援機関であるから、事業が意図した対象層が多くサポステにつながっていると言えよう。さらに、女性は2番

目に「アイデンティティの混乱」と「今すぐに働けない（家庭や疾患等）」が来る。男性も2番目に「アイデンティティの混乱」、3番目に「今すぐに働けない（家庭や疾患等）」となっている。キャリアが明確になるにはアイデンティティ形成が重要となるため、両者は密接に関係のある概念であるが、「今すぐに働けない」というのは当人のキャリアイメージやアイデンティティといった内的要因とは異なっており、背景と照らし合わせて議論する必要がある。

当然、「キャリアに対する不明確さ」という背景には社会的要因がある。例えば、筆者がキャリアについて30代の未婚女性の相談を受けた中で、「30代になって会社にいにくくなった。女性でモデルになる人が居ない」と言った相談があった。

女性が、それも特別な能力を持って社会的に高いステータスを獲得していく女性ではないごく一般的な女性が、働き続けるキャリアモデルは不在で、そのことが女性たちのキャリアに対して不明確なイメージしか持てないことにつながっていると言えよう。社会全体がそもそもごく一般的な女性が働き続けるキャリアイメージを持っていないのだから、当事者がキャリアイメージを描く事は非常に難しいだろう。

また、「結婚して養ってくれる人が居れば、本当は仕事したくない。けれども結婚しないかもしれない……」といった言葉を相談の中で聴くこともある。逆に、男性利用者から「こんなに（働いていない）ブランクがあって、ここから将来結婚して家族を養えるだけの職に就けるとは思えな

表1 2007年度よこはま若者サポートステーション男女別統計

登録時の相談内容：主要なもの3つ							
	働く意欲がない	今すぐ働けない (家庭や疾患等)	働く意味・目的が 分らない	アイデンティティ の混乱	キャリアに対する 不明確さ		
女性	0件 0%	47件 39%	4件 3%	47件 39%	52件 43%		
男性	17件 6%	89件 31%	16件 6%	107件 38%	127件 45%		
全体	17件 4%	136件 34%	20件 5%	154件 38%	179件 44%		
その背景（あてはまるものすべて）							
	経歴・経験による 不安	就職活動の方法が 分らない	労働環境・条件への 不安・恐怖	人間関係への 不安	職業スキルへの 不安		
女性	38件 31%	33件 27%	8件 7%	27件 22%	12件 10%		
男性	71件 25%	86件 30%	37件 13%	65件 23%	18件 6%		
全体	109件 27%	119件 29%	45件 11%	92件 23%	30件 7%		
	過重労働の 経験	職場の いじめ	対人トラブルの 経験	友人関係を 持った事がない	受験・就活の つまずき	学校での いじめ	不登校・ひきこ もりの経験
女性	8件 7%	5件 4%	20件 16%	5件 4%	14件 11%	15件 12%	44件 36%
男性	28件 10%	12件 4%	52件 18%	4件 1%	75件 27%	30件 11%	97件 34%
全体	36件 9%	17件 4%	72件 18%	9件 2%	90件 22%	46件 11%	141件 35%
	身体疾患・ 障害	知的障害 (疑い含む)	精神疾患・ 発達障害	障害者手帳 有り	虐待	その他 家庭問題	貧困・ 生活保護
女性	9件 7%	5件 4%	55件 45%	10件 8%	5件 4%	22件 18%	8件 7%
男性	22件 8%	9件 3%	105件 37%	13件 5%	7件 2%	46件 16%	6件 2%
全体	32件 8%	13件 3%	163件 40%	23件 6%	12件 3%	68件 17%	14件 3%

注：合計には性別を登録していない利用者を含む。
出所：横浜市男女共同参画推進協会（2009）を改変

い。今から頑張っても無駄なのではないか？」と将来を悲観した発言を聴くこともしばしばあった。「男性は家族を養い、女性は家庭を守る」という社会規範に収まらない自分自身に困惑や苦悩を感じている。また、さらにその背景には女性が働き続けることが難しい、意欲を持って働きたいと思えないような労働者の環境、一度正規ルートから外れると十分な条件での雇用に戻れない、といった労働の側の問題も絡んでいる。

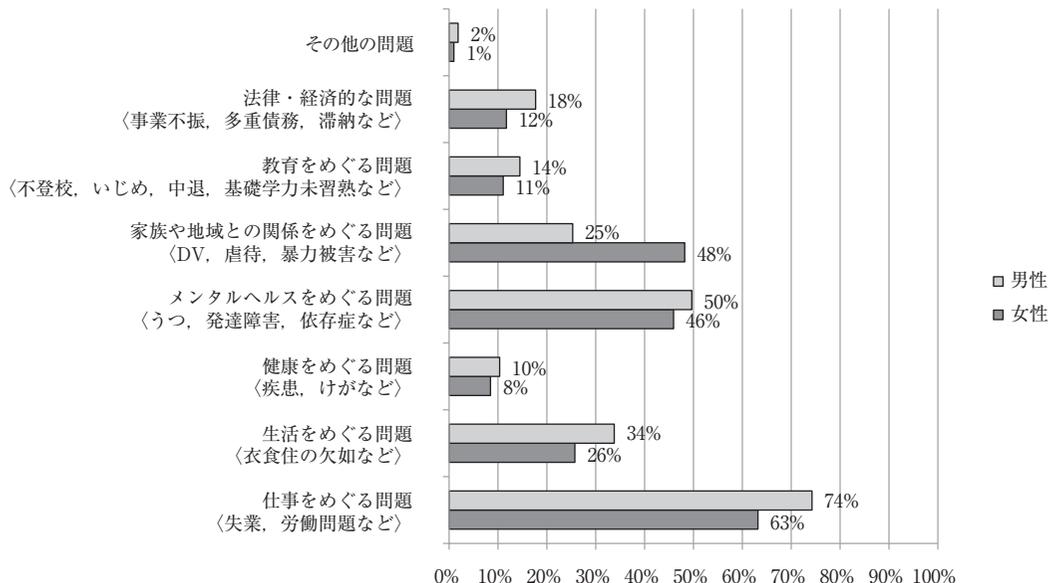
さらに、表1から、相談に訪れるにいたった背景要因をみでみる。男女ともに最も多くの利用者が抱えているのが「精神疾患・発達障害」である。「すぐに働けない」という相談の背景に男女とも「精神疾患・発達障害」の問題があることが分かる。特に女性においては全体の45%を占め、就労において無業の若年女性が精神疾患・発達障害の困難を抱えがちなのが分かる。また2番目に多い背景は男女ともに「不登校・ひきこもりの経験」となる。女性での3番目の背景は「その他家庭問題」、男性では「受験・就活のつまずき」となる。なお、「貧困・生活保護」については女性で全体の7%、男性で2%とサポステでは困窮状態にある若者はそれほど多くない。

次に横浜 PS でのデータをみて欲しい(図3)。なお、この問題領域のカテゴリーは PS 事業統一のカテゴリーを用いて集計されている。一人の人が抱える困難領域数の平均は全体で2.2領域である。なお、男女別で見ると女性が平均2.2領域、男性で2.3領域と大きな差は見られない。なお、属性の中で外国籍住人や、外国にルーツを持つ日本籍住人等外国につながる登録者の割合は、女性で9%、男性で2%と、女性の割合が高くなっていることを付記しておく。

次に問題領域の内容を見ると、本レポートにおいて重要な点としてサポステに比べて「生活をめぐる問題(衣食住の欠如など)」を抱えている利用者が多く、差し迫った困窮状態にある利用者が男性で34%、女性でも26%を占めている点が、実施事業における対象層や性質の違いを表しているよう。なお、生活保護受給者の割合についても男女別でみると女性が16%、男性が24%と男性の方が高くなっている(図4)。

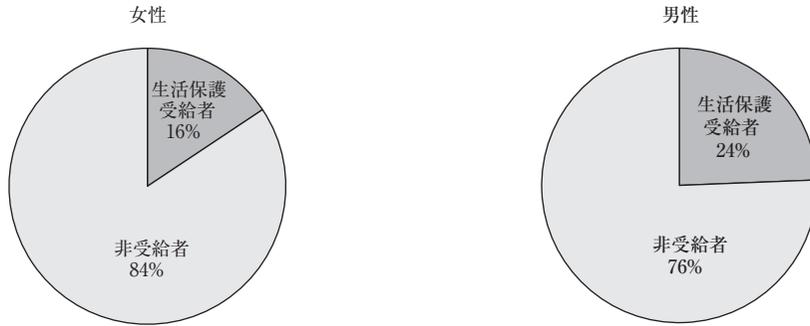
問題領域全体をみでみると、男女ともに最も抱えている割合の高い問題領域は「仕事をめぐる問題」である。「仕事をめぐる問題」は男性が74%、女性で63%と大きな差が出ている。また、

図3 横浜 PS 利用者の男女別問題領域



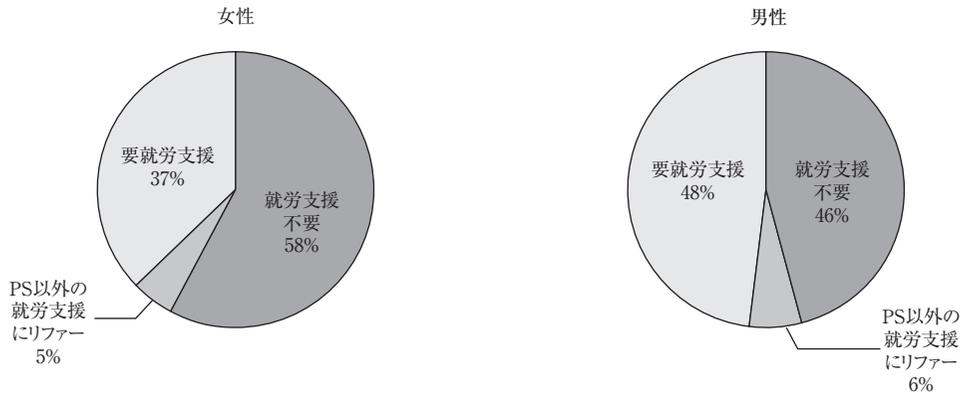
注：2010年12月事業開始から2013年3月事業終了までの登録者742名の総計

図4 横浜 PS 利用者の男女別生活保護受給者の割合



注：2010年12月事業開始から2013年3月事業終了までの登録者742名の総計

図5 横浜 PS 利用者の男女別就労支援の要否割合



注：2010年12月事業開始から2013年3月事業終了までの登録者742名の総計

利用者全体で就労支援が不要な利用者の割合は、男性で46%、女性で58%となっている(図5)。就労支援が不要な利用者とは概ね、1)子どもに関する支援を求める家族、2)学生等であるため就労支援を必要としない、3)家族の状況や精神疾患等の就労支援の段階でない、4)就労しているものの労働問題・生活問題・メンタルの問題・家族問題等就労以外の問題で生活が行き詰まっている、のいずれかに該当する者である。なお、就労支援は必ずしも失業者や無業者だけに必要な訳ではなく、現在有職者であるが賃金や雇用形態等労働条件、労働問題等により転職を希望している者や、非正規雇用での契約期間満了や解雇、倒産等で離職を控え次の仕事を探したいという者も含まれる。こうしてみると、女性は就労支援以外の課題を抱えている者が多いことが分かる。

なお、「仕事をめぐる問題」を抱えているが、

就労支援が不要な利用者は概ねハラスメント、過重労働、賃金未払い、不当解雇等の労働問題の相談である。「仕事をめぐる問題」を抱える男性が74%で、そのうち他機関も含め就労支援が必要な利用者は54%であるから20%程度の男性利用者が労働問題を抱えていることになる。同様に「仕事をめぐる問題」を抱える女性は63%で、そのうち他機関へのリファーも含め就労支援が必要な利用者は42%であるから、やはり20%程度の女性利用者が労働問題を抱えていることになる。生活と仕事を一体的に支えていく中で、労働現場の質が生活困窮と結びついていることを示唆しよう。昨今のいわゆる「ブラック企業」問題に代表とされるように、そもそも従来の性別役割分業に基づいたライフコースを前提とするどころか、一部では若者を使い捨てるような働き方をしており、若者全体がキャリアと人生に展望が持ちに

くい状況になっている、とも言えるのではないか。

次に、利用者の抱える問題の中で2番目に多いのは男女ともに「メンタルヘルスをめぐる問題」となる。「メンタルヘルスをめぐる問題」は男性で50%、女性で46%とほぼ同水準となっている。「仕事をめぐる問題」を抱える利用者が多い一方でハローワーク等一般的な就労支援機関ではなく、PS事業に訪れる背景には、メンタルヘルスの問題を抱えてなかなか働くことが難しい状況が伺える。

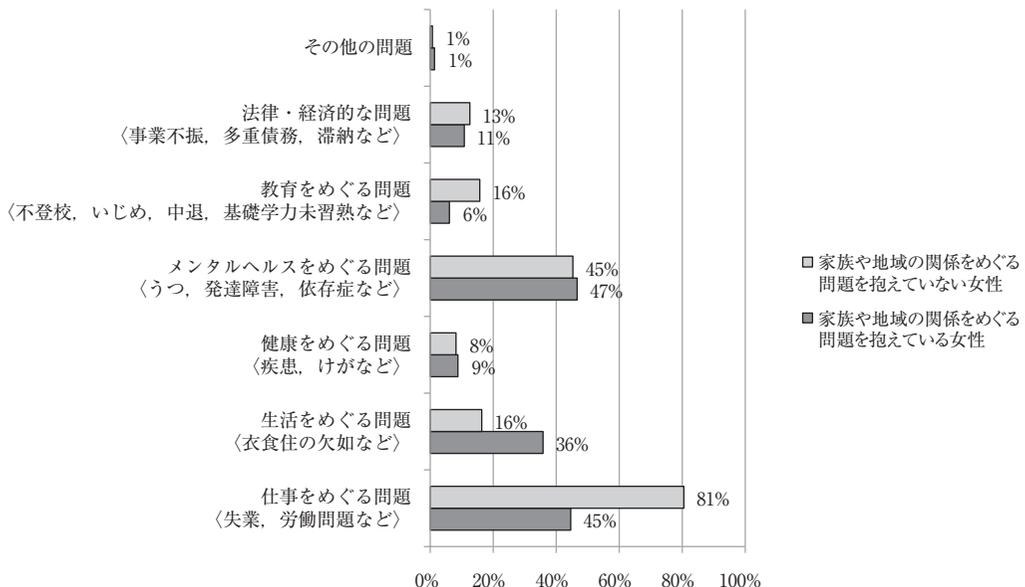
さらに見ると、女性の抱える問題の中で、男性よりも大きな割合を占めるのが「家族・地域をめぐる問題（DV・虐待・暴力被害等）」である。全体の48%と半数近くが家族・地域をめぐる問題を抱えているのである。仕事もさることながら、女性が所属する家族や地域との問題を抱えた時に生活に困窮する姿が見えてくる。なお、北海道総合研究調査会（2013）による、全国のPS事業実施地域のサンプル調査でも、「家族・地域をめぐる問題」を抱えている利用者は女性で46.9%、男性で23.0%と同様の状況となっている。

図6は、現役世代の女性はこれまで家庭が支える社会の前提になってきた状況を鑑み、「家族や

地域をめぐる問題」を抱えている利用者とそうでない利用者で抱える他の問題領域を比較した結果である。20ポイント以上の大きな違いがあるのが「生活をめぐる問題」と「仕事をめぐる問題」である。「家族・地域をめぐる問題」を抱える女性利用者の36%が差し迫った生活困窮を抱えている。それに対し「家族や地域をめぐる問題」を抱えていない女性利用者は16%に留まっている。一方で「家族や地域をめぐる問題」を抱えている女性利用者が「仕事をめぐる問題」を抱えている利用者は45%であるのに対し、抱えていない女性利用者は81%となっている。なお、「家族や地域をめぐる問題」を抱えている女性利用者のうち他機関での支援も含め就労支援が必要な者の割合は34%であり、抱えていない女性では50%となっている。

こうしてみると、家族や地域との関係が難しい状況になると、差し迫った困窮に至る現状が見えてくる。また、現場の事例ではその逆もあり、差し迫った困窮によって家族や地域との関係が難しくなる側面もある。さらに、家族や地域との関係が難しい場合、就労支援以外の支援が中心になる場合が多くなるのも特徴的である。一方で、家族

図6 横浜PS女性利用者の家族や地域をめぐる問題の有無による他問題の状態



注：2010年12月事業開始から2013年3月事業終了までの女性登録者307名の総計

や地域との関係が比較的落ち着いている場合、主たる問題が仕事をめぐる相談となっているわけだが、全体の3割程度が就労支援ではなく、労働問題等の困難を抱えていることも重要な点であろう。働いてはいるものの、何らかの困難を抱えながら女性たちが働いている現状が見えてくる。

3 現場雑観——利用者の典型像をめぐって

以上、統計から見えてくる女性相談者全体の状況を概観した。本節では未婚女性の労働、さらにそこから貧困の問題について現場に身を置く支援者として雑感を記したい。

サポステにおける典型的な利用者像は、未婚で、親と同居生活を送り、そのおかげで生活には差し当たり困窮しないものの、精神疾患や発達障害等メンタルヘルスの問題、不登校・ひきこもりの経験等を持ち、就労や職場での人間関係への不安を持ち、将来のキャリアに展望が持てない若者、といったものである。さらに、女性に特有の課題としては、前述のようにそもそも一般的な女性が働き続けることが前提とされていない中、周囲も自らも「いつまで働くのだろうか?」「結婚を考えた方が良いのか?」等「就労か結婚か」といった悩み方をする事例が多くあるということである。逆に男性は、「家族を養えるだけの収入を得られる安定した仕事に就けるか?」という悩み方をする事例がある。つまり、将来的な貧困リスクを大いに内包しつつも家族に養われることで差し当たり困窮することはなく、しかし従来型の性別役割分業を前提とした労働の場を前提に就労支援が行われている、あるいはせざるを得ない状況なのである。

特に、現在のいわゆる「若者支援」はサポステ事業が中心となっているとも言える状況である。というのも、国が予算措置を伴って若者向けに全国100カ所以上のユニバーサルサービスを提供している事業は他にないからである。しかし、従来型の性別役割分業が若者世代において成り立たなくなっている現在でも、従来型の性別役割分業による社会（労働の場と社会保障）とライフコースを前提として就労支援が行われている。それは事業のスキームや就労相談・支援の方法論等ハード

面でも、支援者の意識や支援スキルといったソフト面においてもそうである。

一方で、生活困窮者や差し迫った困窮ではないものの就労以外の生活面の支援が必要な若者が訪れる横浜PSの現場において考えると、その状態は男女ともに実に多様であり、典型例を示す事はできない。例えば、数年前までは前述のサポステ利用者のような状態であったが、30代後半に差し掛かり、親も高齢化し介護が必要な状況になり生活に困窮してきた、といった利用者もいる。一方で、女性において約半数を占める「家族や地域をめぐる問題」を抱えている利用者の中で、未婚女性に特徴的な問題は、親や兄弟からの暴力である。18歳以下であれば「児童虐待」として児童相談所が関わり責任を持つところとなるが、成人した若者は児童相談所の支援対象とならない。しかし、配偶者からの暴力でもないのでDVには該当しない。地域には婦人相談や婦人保護の仕組みもあるが、前二者に比べると一般にはあまり知られておらず、当事者が支援にたどり着くことが難しい。

生活困窮者支援においては、このように多種多様な問題と背景、経過を持って困窮状態に至った者が訪れている。そのため、支援を行うためには間口を広くし様々な人を受け入れ、地域のあらゆる制度やリソースをつないで支援を行っていかなければならない。その中には、当然従来の女性にかかわる様々な制度や支援リソースも重要な役割を果たす事となる。しかし、同時に就労支援のようなこれまでジェンダーの視点を十分には持ってこなかった支援の中に、そうした視点を持ち込み支援の幅を広げていくことも必要となってくる。

III 未婚女性の貧困への支援を展望する——結びに代えて

サポステからPS事業へと事業を展開し、改めてその利用者像を考えてみると、「未婚女性の貧困」というのは支援領域の幾重にも重なった隙間であったように思う。ニート・ひきこもり等若者支援においては男性が中心で、いわば若者支援におけるマイノリティとして女性があった。さらに

言えば生活困窮者は若者支援ではマイノリティであった。困窮状態の女性は若者支援においては二重のマイノリティなのである。また、近年の貧困問題、生活困窮者支援においても女性はマイノリティであった。さらに、女性支援はDVや母子が中心で未婚女性は注目を浴びにくかった。関連する各種分野のいずれにおいても「未婚女性の貧困」はマイノリティだったと言えよう。

さらに、「若者」「生活困窮者」「女性」の各領域の支援は、これまで決して連携や協力が十分だったとは言えないだろう。ともすればそれぞれの情報共有すら行われてきていないのが現状ではないか。「未婚女性の貧困」を支援現場において、さらには社会において可視化するためには、「若者支援（若者問題）」「生活困窮者支援（貧困問題）」「女性支援（女性問題）」の各種支援・各種領域が接近する事が必要であろう。

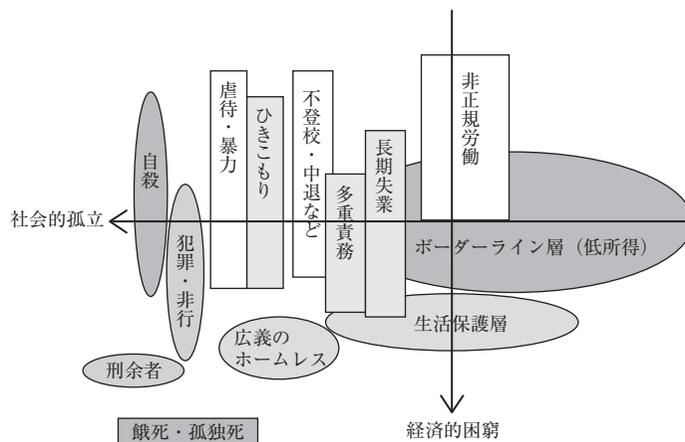
一方、困窮者支援が公的に整備されつつある現状の中には、実に多種多様な利用者が訪れ、その中にはPS事業の利用者概観でみたような未婚女性も含まれている。これは「生活困窮者」というのが非常に広い概念であったこと、またこれまで制度や対象像、支援方法が十分に確立されていない新しい分野でのモデル事業であったためPS事業が対象を限定せず間口を広く利用者を受け入れられたことによるのではないかとみずほ情報総研(2013)で岩田正美は生活困窮者の状態像として問

題領域を経済的困窮と社会的孤立の2軸にとって図7のように整理した。これまで、別々の分野と認識されてきた問題が、「生活困窮者」という名の下で実は一続きの問題として整理されている。

一度廃案になったものの厚生労働省は平成25年秋の国会において生活困窮者自立支援法を成立させ、平成27年度より施行することを目指している。その中心となる相談支援事業においては、PS事業の成果も引き継ぎ、アセスメントに基づいた寄り添い型の支援を行い、必要に応じて地域の各種制度・支援リソースを活用していくことが志向されている（厚生労働省2013b）。つまり、この相談支援事業で完結するのではなく、幅広く生活困窮者全体を受け入れ、地域の各種制度を生活に困窮する当事者のために活用するある種のプラットフォームとして構想されていると言って良いだろう。

この幅広い相談支援事業の中に、しっかりとジェンダーの視点が浸透し、また共に支援を行う地域の各種制度・リソースにも波及させていくことが必要であろう。この流れの中で、地域によっては未婚女性に特化した支援メニューが増えるということもあっていいだろう。むしろ、支援現場では男性に比べて女性利用者が同性の支援員や、同性だけのグループワークを求める傾向が強い。こうした支援メニューが増える事は望ましいことである。

図7 問題の複合制と経済的困窮・社会的孤立



出所：みずほ情報総研（2013）

しかし、貧困の背景にはさまざまな問題が複合している現実を考えれば、未婚女性の困窮者支援が新たな縦割りの支援領域を増やすものであってはならないだろう。これまでの関連する支援領域、さらにはこれまであまりその存在が見えていなかった領域において可視化され、自らの支援対象者として認識されることが第一にあり、困窮者支援と大きな枠組みが未婚女性の貧困初め各種のマイノリティを受け入れ、隙間に陥る者を作らない多様性を持ったものとなっていくことを強く望みたい。

- 1) 集計カテゴリーは全国の地域若者サポートステーション一律のものではなく、よこはまサポステが独自でKJ法によりカテゴリーを抽出し、集計したものである。

参考文献

阿部彩 (2010) 「日本の貧困動向と社会経済階層による健康格差の状況」内閣府男女共同参画会議監視・影響評価専門委員会『生活困難を抱える男女に関する検討会報告書——就業構造基本調査・国民生活基礎調査特別集計』最終報告書]。
栗田隆子 (2009) 「『フリーター独女』・フェミニズムにおける「他女」として語ること、ないしは私の「他女」と係る事」『女性学』vol.17。

小杉礼子 (2011) 「自立に向けての職業キャリアと教育の課題」『二極化する若者と自立支援——若者問題』への接近 明石書店。

厚生労働省 (2013a) 『地域若者サポートステーションの利用者像 (平成 24 年 4 月～8 月末実績)』。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002m2iw-att/2r9852000002m2ml.pdf>

—— (2013b) 『新たな生活困窮者支援体系について』社会・援護局関係主管課長会議資料。

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi-kaigo/seikatsuhogo/topics/dl/tp130315-01-05.pdf>

特定非営利活動法人ユースポート横濱 (2012) 「Empowerment: 平成 23 年度よこはま若者サポートステーション報告書」。

西田みどり (2009) 「特集にあたって」: 特集「今ジェンダーの視点から問い直す貧困と労働」『女性学』vol.17。

北海道総合研究調査会 (2012) 『平成 23 年度パーソナル・サポート・サービスの評価手法等に係る調査報告書』。

—— (2013) 『平成 24 年度パーソナル・サポート・サービスの評価手法等に係る調査報告書』。

みずほ情報総研『生活困窮者支援に係る新たな相談支援事業における支援の考え方とプロセスに関する調査研究報告書』。

横浜市男女共同参画推進協会 (2009) 『若年女性無業者の自立支援に向けた生活状況調査報告書』。

すずき・あきこ 一般社団法人インクルージョンネットよこはま理事。最近の主な著作に「パーソナル・サポート・サービスの現状と課題」(特集:生活困窮者の自立支援のあり方)『連合総研月刊レポートDIO』No.277 (2012年)。